

滋賀県国土強靱化地域計画の 実施状況

令和8年(2026年) 3月

滋 賀 県

1 計画の進捗管理について

- 「滋賀県国土強靱化地域計画」は、東日本大震災や近年全国で相次ぐ豪雨災害等から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和2年度から令和6年度までの5か年の計画期間で策定したものです。
- 本計画については、41の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、それらを回避するため重点とする13の施策を含む63の施策と39の重要業績指標（KPI）により、強靱化の取組を推進しています。
- 計画の最終年である令和6年度の進捗状況については進捗率100%が基準となりますが、9つの個別施策分野および2つの横断的施策分野ごとに掲げる39のKPIのうち、進捗率100%が16、進捗率80%～100%未満が3つ、進捗率60～80%未満が4つ、進捗率40～60%未満が6つ、進捗率20～40%未満が1つ、進捗率20%未満が6つ、数値なしが3つとなりました。
- ①行政機能/警察・消防等分野では、3つの指標で進捗率100%を達成する一方で、1つの指標が目標まで達しませんでした。施策項目別では、「危機管理センターにおける研修等の受講者数」、「警察署の耐震化率」、「信号機電源付加装置の更新台数」が目標を達成しました。
- ②住宅・都市分野では、1つの指標で進捗率100%を達成する一方で、8つの指標が目標まで達しませんでした。施策項目別では、「市街地等の県管理道路無電柱化延長」、「浄水施設の耐震化率（県管理）」の進捗率が低位の結果となりました。
- ③保健医療・福祉分野では、「災害派遣医療チーム（DMAT）チーム数」が目標を達成した一方、「災害医療コーディネーター受講率」の進捗率が低位の結果となりました。
- ④交通・物流分野では、2つの指標で進捗率100%を達成する一方で、2つの指標が目標まで達しませんでした。施策項目別では「集落関連林道の整備延長」の進捗率が低位の結果となりました。
- ⑤農林水産分野では、1つの指標で進捗率100%を達成する一方で、3つの指標が目標まで達しませんでした。施策項目別では、「農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積」の進捗率が低位の結果となりました。
- ⑥国土保全・土地利用分野では、6つの指標で進捗率100%を達成する一方で、2つの指標が目標まで達しませんでした。
- ⑦環境分野では、1つの指標で進捗率100%を達成する一方で、2つの指標が目標まで達しませんでした。施策項目別では「各市町浄化槽台帳システム導入整備率」、「廃棄物処理施設の耐震化率」の進捗率が低位の結果となりました。
- ⑧リスクコミュニケーション分野では、1つの指標で進捗率100%を達成する一方で、1つの指標が目標まで達しませんでした。施策項目別では「学校防災教育アドバイザーと連携した教育研修実施学校割合」の進捗率が低位の結果となりました。
- 次期計画においても、新たに設定したKPIの進捗や外部環境の変化等を踏まえ、施策の効果的な展開につなげる必要があります。

<進捗率の算出方法>

地域計画策定（改定）時の現況を基準として、目標値に対する進捗率を算出しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

ウ) 目標が数値の維持を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

エ) 毎年度、目標を設定するものは、 $(\text{年度実績}) / (\text{年度目標}) \times 100$

令和6年度における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

進捗率	～ 20% 未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%	数値 なし	合計
行政機能/警察・消防等	0	0	1	0	0	3	0	4
住宅・都市	1	0	3	2	2	1	2	11
保健医療・福祉	1	0	0	0	0	1	0	2
エネルギー	0	0	0	0	0	0	0	0
産業	0	0	0	0	0	0	0	0
交通・物流	0	1	0	1	0	2	0	4
農林水産	1	0	1	0	1	1	0	4
国土保全・土地利用	0	0	1	1	0	6	0	8
環境	2	0	0	0	0	1	0	3
リスクコミュニケーション	1	0	0	0	0	1	0	2
老朽化対策	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	6	1	6	4	3	16	3	39

2 施策の実施状況について

63 の施策ごとの実施状況について、令和 6 年度の主な取組実績ならびに計画期間 5 年間の総括および今後の課題をとりまとめました。

行政機能/警察・消防等

1 危機管理センターの活用促進

取組内容	県域全体の危機対応力の向上を図るため、危機管理センターを活用し、普及・啓発に取り組む。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・危機管理センターにて自然災害、健康危機、ライフライン障害、訓練能力開発に関する研修や講座等を実施し、平成 28 年度から令和 6 年度まで 27,614 人の来館があった。 (参考：平成 28 年度 5,249 人、平成 29 年度 4,299 人、平成 30 年度 3,729 人、令和元年度 3,298 人、令和 2 年度 1,601 人、令和 3 年度 1,532 人、令和 4 年度 2,087 人、令和 5 年度:2,985 人、令和 6 年度:2,834 人)・防災について気軽に語りあう「防災カフェ」を平成 28 年度から令和 6 年度までに 97 回開催し 3,047 名の参加があった。
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・毎年度、危機管理センター研修交流プログラムを見直し、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行う。・「防災カフェ」は、当初より危機管理センターにて開催してきたが、参加者の拡大を図るため、令和元年度には各市町に出向いて実施した。令和 2 年度から令和 4 年度にかけては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、市町での開催は行わず、会場参加と Zoom によるオンライン参加を併用して実施してきた。令和 6 年度以降も会場参加とオンライン参加を併用する方式で開催した。今後も防災に関する様々な分野や活動からテーマを設定することで、幅広い層から参加いただけるように工夫していく。

2 行政情報基盤の防災機能の強化

取組内容	災害発生時の体制を確保するため、リモート接続環境の整備を図る。 通信途絶リスクの軽減を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・引き続きリモートワーク環境の運用を行った。・サブセンターのバックアップ機能の運用を行った。
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・5 年間を通じてサブセンターのバックアップ機能の運用を行った。・災害発生時に備え、平時からリモートワーク環境が安定的に運用できるよう取り組む。・業務継続上必要となる機能（グループウェア、ファイルサーバ等）のサーバ、ネットワーク等の障害発生に備え、県内遠隔地のサブセンターへバックアップ機能を設け、定期的に切り替え訓練を行う。

3 災害関連情報の収集体制の整備・伝達機能の維持

取組内容	<p>防災情報システム等の強化を図る。 全国瞬時警報システム（Jアラート）の市町における定期的な運用訓練等の実施を促進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な機器、システムメンテナンスを実施した。また情報伝達の訓練として、毎月初めに防災情報システムを用いた被害情報の報告や避難情報等の発令訓練を実施し、関係職員の理解を深めた。 ・防災情報のより迅速・効率的な情報収集・共有・発信を進めるため、防災情報プラットフォームの構築に向け検討を行った。 ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達試験を通じて、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう3回訓練を実施した。(R6.5.22、R6.11.20、R7.2.12) ・緊急地震速報訓練を通じて、市町においてJアラートの受信確認を行うほか、希望する団体は情報伝達手段の起動を行った。(R6.6.20、R6.11.5) ・公衆回線の断絶時でも情報収集を可能とすべく、スターリンクを2台導入した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な機器等のメンテナンスや情報伝達訓練を定期的実施し、安定的なシステム運用に取り組んできた。今後も安定したシステム運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要となる。 ・さらなる防災情報の広域連携と効率的な情報共有化・一元管理を進めるためのシステム（防災情報プラットフォーム）の整備を進めるとともに、災害発生時に的確に対応できるよう、研修や訓練の実施を通じて防災情報システムの操作習熟を図る。 ・また、引き続き、全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練を通じて、市町における理解を深め、有事における県民への情報提供について迅速かつ正確に伝えられるよう取り組む。

4 住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信

取組内容	<p>効果的な情報伝達手段を構築し、システム運用の検証、住民への周知を促進する。通信手段確保のため、関係機関との連携体制の整備を図る。災害発生時の消費者不安に対して風評被害等を防ぐ。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県および全市町参加のLアラート（災害情報共有システム）訓練を実施し、県内市町や報道機関との情報伝達の確認を行った。 ・気象警報発令時などに、SNSを通じて防災情報等の発信を行った。 ・より効果的な情報発信となるよう、タイミングや内容、頻度について検討を行った。 ・令和5年度中にしらがシステムの旧システムから新システムへの移行を実施した。令和6年度は新システムの運用1年目としてシステムの運用・周知を行った。また、庁内関係各課との調整の下、配信項目追加の対応を行った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、Lアラート訓練を実施して市町や報道機関等との情報伝達の確認を行い、災害発生時の確かな情報発信に努めてきたところ。災害発生時に住民等へ避難情報等が届くよう、引き続き、情報伝達手段の多様化を図るとともに、情報伝達訓練等を実施し、的確な情報発信に取り組んでいく。 ・5年間の総括として、SNSのフォロワー数が年々増加し、情報を届けることができる対象者が増えた。 ・より多くの人に情報を届けるために、SNSのフォロワーを増やすための取組について継続的な検討を行っている。 ・より正確で効果的な情報発信につなげるため、今後もSNSと他の情報伝達ツールの連携方法について検討する。 ・携帯電話等のe-mailおよびLINEを活用して、防災・防犯情報等の緊急情報を迅速かつ広く県民に提供し、県民の生命や財産を守ることを目的としらがシステムを運用した。また、各種講座・イベント情報等も県民へ発信した。 <p style="margin-left: 20px;">登録件数合計：70,805人(旧システム：令和6年2月20日最終時点) 進捗率：55%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しらがのシステム移行に伴う登録者数の減少が課題であり、周知・広報を実施し利用者数の増加を目指す。

5 県の業務継続に必要な体制の整備

取組内容	業務継続の実効性のある体制を確保する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局における災害発生時の非常時優先業務を実施する職員の不足人員数・余剰人員数を災害発生後の時間経過ごとに整理している。 ・滋賀県総合防災訓練、緊急初動対応訓練等を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図った。 ・グループウェアをサブセンター内のバックアップ系へ切り替える訓練やネットワークの遮断訓練を実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5年間を通じて、グループウェアをサブセンター内のバックアップ系へ切り替える訓練やネットワークの遮断訓練を実施した。 ・滋賀県業務継続計画に基づき、部局ごとに策定している部局版業務継続計画を毎年度見直してきたが、年度当初の人事異動に伴う人員の変更が主となっていることから、計画の実効性を確保するため、今後は災害時優先業務の内容についても精査する必要がある。 ・大規模災害発生時には全庁を挙げて災害対応に従事し、全職員が迅速に対応できるように全職員を対象とした研修を継続して実施する。 ・これまでに発生した災害を通じて明らかになった課題を踏まえ、庁内各部局が主体性を持ちながら県庁全体で検討し、滋賀県の災害対応体制と受援体制の強化・見直しを行う。 ・災害発生時においても、業務継続の実効性のある体制を確保するため、必要な人員や資源の継続的な確保、受援体制の強化、定期的な教育等の実施、防災訓練等を通じた経験の蓄積や状況の変化等に応じた体制の見直しを行う。

6 関係行政機関等との連携体制の整備

取組内容	<p>平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県建設業協会、滋賀県測量設計技術協会、関西電力送配電(株)、NTT 西日本、高島市、県で、琵琶湖西岸断層帯地震発生にともなう土砂崩落や電柱倒壊等により県道が閉塞し、孤立集落が発生した場合の手順を確認する机上訓練および道路啓開実動訓練を実施した。 ・災害対策本部事務局訓練について、県職員だけでなく自衛隊や警察など、関係機関も参加のもと、情報共有の流れなどを検証した。 ・大規模地震を想定した防災訓練および情報伝達訓練を実施した。 (R6.10.20 初動訓練) ・建築物の応急危険度判定を、地震直後に迅速かつ的確に行うため、近隣府県で構成される以下の協議会において、相互支援に関する事前調整および研修等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○近畿被災建築物応急危険度判定協議会 ○中部圏9県1市被災建築物応急危険度判定協議会 ・水防法に基づき平成30年度に改組した「大規模氾濫減災協議会」において、引き続き取組を推進した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂崩落や電柱倒壊に伴う県道閉塞、孤立集落発生といった具体的なシナリオに基づいた実践的な検証や、自衛隊、警察などの関係機関を含めた総合的な訓練体制構築を行ってきた。 引き続き、各関係機関と顔の見える関係を構築し、定期的に訓練などを開催し協力していくことで、いざというときの円滑な災害対応に繋げていきたい。 また、これまでの訓練蓄積を活かし、新たな機関や民間企業との連携拡大、訓練結果をマニュアル等に反映し災害対応能力の向上につなげていく。 ・関係行政機関等との連携体制の整備・強化を図ることができた。 ・大規模な自然災害に対応するための、引き続き、訓練等を実施し、さらなる連携体制の整備を進める必要がある。

7 要配慮者対策の推進

取組内容	災害発生時における要配慮者の避難体制整備、良好な避難生活環境の確保、円滑な日常生活への移行を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成研修(R7.2.21)を開催し、災害時の外国人支援に必要な知識を習得していただく機会を提供し、ボランティアの確保・育成につなげた。 令和6年度末登録状況 146人、16言語に対応（やさしい日本語を含む） ・DWA Tチーム員養成研修を実施し、修了した54名を新たにチーム員登録した。また、チーム員を対象としたフォローアップ研修およびリーダー養成研修を実施し、能登半島地震における活動報告や、災害時のDWA T派遣に備えた訓練被災地での活動を想定したケーススタディ等を行った。 ・「滋賀県観光情報 HP（びわこビクターズビューローHP）」内に「滋賀防災ポータル」へのリンクを多言語で表示し、災害発生時における外国人観光客の情報収集を支援している。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、災害時外国人サポーター養成研修を開催することで、災害時の外国人支援に必要な知識の習得を促進してきた。その結果、ボランティア登録者数は、令和元年度末の113人から令和6年度末には146人へと増加し、ボランティアの確保と育成が図られた。今後、災害時外国人サポーターについては、新規登録者のさらなる確保と、既に登録いただいているボランティアの能力・資質向上のための継続的な取組が求められる。 ・5年間で、269名のチーム員を登録し、10団体と協定を締結した。 ・引き続きチーム員登録を行いながら、リーダー研修やフォローアップ研修、訓練の実施等によりチーム員確保につなげるとともに、発災時の派遣に備えた取組を進めていく。 ・災害発生時の外国人観光客の安心・安全確保に向け、災害関連情報の収集の支援に取り組んできた。引き続き、安心安全な旅行を楽しんでいただけるよう、本県を訪れる観光客の災害発生時における情報収集の支援等に努める。

8 帰宅困難者対策の推進

取組内容	帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、施設における食料等備蓄などの対策を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年10月20日に関係事業者と帰宅困難者支援情報伝達訓練を実施し、「災害時における帰宅困難者に対する支援に関する協定書」に基づく情報伝達訓練を実施した。 ・令和6年12月26日に「滋賀県帰宅困難者対策ガイドラインに基づく訓練」を実施し、令和6年3月に作成したガイドラインに基づく図上訓練、および一時滞在施設である琵琶湖ホテルまで帰宅困難者を誘導する実動訓練を実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく訓練の実施等により関係機関との連携体制を構築したほか、令和6年3月に滋賀県帰宅困難者対策ガイドラインを策定するなどにより、災害発生による帰宅困難者対策の体制整備を図ってきた。 ・引き続き、関係機関とともに訓練実施し、帰宅困難者対応の手順や内容の検証を行い、ガイドラインの実効性を高めるほか、一時滞在施設の確保についても市町に働きかけるほか、県も協定先と連携しながら対応する。

9 非常用物資の備蓄促進

取組内容	非常用物資備蓄の啓発に努め、民間事業者や市町と物資輸送体制を構築する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理センターにおいて備蓄している食料のうち保存期間の終了が近づいているものを来館者に計画的に配布することを通して、災害に備えた物資備蓄に関する意識啓発を行った。 ・高齢者や子どもでも摂取りやすいゼリー飲料や小麦アレルギーの方に配慮した米粉を使用したパンを備蓄し、多様なニーズに合わせた備えを行った。 ・輸送調整所設置・運営訓練を実施し、各実施主体の役割や関係機関との連携体制を確認した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応時に必要な備蓄食料の数量を確保しつつ、期限切れが近い備蓄食料は啓発のための配布等により計画的に消費するなど、過度な食品ロスにつながらないように在庫管理を行ってきた。 ・特に近年では期限表示までの期間が6か月未満の備蓄食料について、フードバンク団体への寄付など積極的に行っており、廃棄数量は毎年減少傾向である。引き続き在庫管理を徹底していく。 ・計画期間内に多様なニーズに合わせた物資の備蓄、継続的な訓練や市町との連携体制の構築により、実効性のある体制作りに努めた。 ・今後は、備蓄物資の定期的な見直しをできるよう指針を明確にし、市町と補完し合いながら、強固な連携を図る必要がある。

10 被災者生活再建支援制度の充実

取組内容	生活基盤に著しい被害を受けた世帯の生活再建を支援する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合や中部圏知事会を通じて法に基づく支援制度の充実を要望した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会等を通じて被災者生活再建支援制度の強化について国に要望を行った。また、令和2年12月に被災者生活再建支援法が改正されたことを踏まえ、県独自制度の見直しを行うなど、被災者への支援を実施してきたところ。 ・引き続き、被災者生活再建支援法に基づく支援制度の充実を要望していく。 ・他府県や関西広域連合等の動向を参考に、必要に応じて県独自制度の見直しを検討する。

1.1 原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築

取組内容	<p>本県も原子力施設の安全対策に関与し、県民の安全・安心につなげるとともに、原子力事業者との連携協力体制を構築する。</p> <p>また、ハード・ソフト対策による災害時の防護対策の実効性向上を図る。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県原子力安全対策連絡協議会等を開催し、原子力事業者から、審査への対応状況や安全対策について報告を受けるとともに、さらなる原子力施設の安全性の確保を要請した。 ・再稼働に係る手続き等については、政策提案や関西広域連合または全国知事会要望の機会を通じて法令によるルール化を求めた。 ・原子力防災対策に関し、ハード面については、今後の故障や不具合の発生を見越し、平常時からモニタリング資機材の保守・メンテナンスを実施した。ソフト面については、国が行う原子力防災訓練への参加、職員の実行能力向上に向けた専門研修やバス事業者等への研修の実施、リスクコミュニケーションを通じた住民への正確な防災知識の普及等に引き続き取り組むとともに、原子力発電所から大量の放射性物質の放出が発生したとの想定で、住民避難訓練も実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県原子力安全対策連絡協議会を毎年度開催し、原子力事業者から、審査への対応状況や安全対策について報告を受けるとともに、政策提案等あらゆる機会を活用し、国、原子力事業者さらなる原子力施設の安全性の確保を要請した。今後も引き続き、原子力防災対策を推進するとともに、原子力事業者および国に対して万全の安全対策の実施と緊密な連携協力体制の構築を求め、多重防護体制の強化に向けた取組を進めていく。 ・政策提案や関西広域連合または全国知事会要望の機会を通じ、再稼働に係る手続きのルール化を継続的に求めた。万一の災害時に影響を受ける可能性のある地域に立地自治体、非立地自治体の差はないことから、本県も立地自治体と同様の権限を持つべきであり、今後も引き続き粘り強く事業者と交渉を続けていく。また、安全協定で定めている内容は、その時々、場所、事業者と自治体の関係によって変動する不安定なものであるべきではなく、明確にルール化を、引き続き国に対して求めていく。 ・原子力防災対策に関し、ハード面については、今後の故障や不具合の発生を見越して、定期的に資機材の保守・メンテナンスを実施しており、今後も継続して行っていく。ソフト面については、広域避難の際の多様な避難手段の確保を図ることとし、船舶による輸送といった多様な輸送手法を検証する訓練を実施した。今後は民間企業との連携体制を強化し、避難経路の多様化を目指す。

1.2 警察施設の耐震対策

取組内容	<p>警察施設の建て替えや耐震化を計画的に進める。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・交番2か所の新築整備を進めた。 甲賀警察署 甲西駅前交番（令和7年1月完了） 東近江警察署 五個荘交番（令和6年12月完了）
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に草津警察署の建て替えを行い、警察施設の耐震化が完了。 ・しかし、災害時の救出・救助活動の拠点としての機能を確保する必要があることから、老朽化、狭隘化が著しい警察施設について、今後も建て替えを行っていく必要がある。

1.3 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備

取組内容	信号機電源付加装置の整備や交通安全施設の計画的更新を進める。
主な取組実績	・故障により修理が必要な電源付加装置 10 基の更新を実施した。
5年間の総括および今後の課題	・計画期間内に目標値の信号機電源付加装置の整備をしたものの、経年劣化によるリチウム電池不良による動作不良等が発生している。 ・今後の信号機電源付加装置については、必要な箇所には整備を行いつつ、定期点検結果と老朽化の状況に基づき、既存装置の計画的な更新を行う。

1.4 警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備

取組内容	装備資機材の計画的更新、情報通信施設・通信機材の整備等の体制強化や部隊の対処能力の向上を図る。
主な取組実績	・令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、防災関係機関・団体と実戦的な合同訓練を実施し、災害対処能力の向上及び部隊相互の連携強化を図った。 ・災害警備活動に必要な免許・資格取得等については、継続的に経費を予算化し、救助部隊である機動隊員等に資格を取得させた。 ・災害対応への基盤となる備蓄食料や簡易トイレ、職員の安全確保に必要な救命胴衣等の災害装備資機材を整備した。
5年間の総括および今後の課題	・災害対応の経験を踏まえ、関係機関・団体と連携した実戦的な合同訓練や警察署における災害装備資機材の習熟訓練を実施し、救出・救助部隊の災害対応能力向上を図るとともに、災害警備活動に必要な免許・資格取得のための経費を予算化し、救助部隊員の継続的な育成を図った。 ・災害装備資機材については、老朽化や故障による不具合が生じていることから、災害発生状況に応じた整備や更新を図る必要がある。 ・災害発生最初期の救助活動を担う警察署員等の災害対処能力の向上が必要であることから、災害救助技能を伝承する指導員の育成や幅広い層の職員の災害対処能力の底上げを図る。

1.5 業務継続に必要な体制の整備

取組内容	非常時優先業務と人員計画等を明確にし、業務継続体制の強化を図る。
主な取組実績	・令和 6 年能登半島地震等の災害警備活動の経験を踏まえて、全部門で優先度の高い「非常時優先業務」の見直しを行った上で、「滋賀県警察業務継続計画」を改正し、業務継続に必要な体制の整備を行った。
5年間の総括および今後の課題	・大規模災害の経験を踏まえて、「非常時優先業務」の見直しを行った上で、「滋賀県警察業務継続計画」を改正し、業務継続に必要な体制の整備を図った。 ・警察施設が被災して使用不能となった場合に備え、令和 4 年度に全警察署の代替施設複数化が達成できたが、令和 6 年度に施設の移転等により複数化ができていない警察署があることから、継続して施設管理者に働きかけ、複数化を構築する。また、代替警備本部設置訓練等を実施して、警察業務継続に必要な体制の整備を図る。

16 消防人材・消防職団員等の育成・確保

取組内容	救助・救急活動を行う人材の能力向上を図るとともに、人材確保に向けた環境を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団の新任消防団員が受講する「消防団員基礎教育」については、座学の内容をオンライン化し、受講しやすい環境を整えて実施している。 ・機能別消防団員制度の理解および導入促進のため、各市町および消防本部消防団担当職員向けに研修会を実施し、市町における制度導入支援を図った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消防学校における消防職員および団員の教育充実を図るため、実火災体験型訓練装置および模擬家屋訓練施設を導入した。 ・消防職員教育については、令和6年度から新たに通信指令教育、救助隊長教育および緊急消防援助隊受援教育を開始するなど、消防職員の業務遂行能力の向上のために教育を拡充した。 ・消防団員教育については、新任消防団員が受講する「消防団員基礎教育」において、座学の実施にオンラインを活用し、新任団員が受講しやすい環境を整備した。 ・消防学校においては、消防職団員としての必要な知識や技能、体力を修得できるよう、引き続き教育内容および施設の充実を進める。 ・消防団員の確保については、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する機能別消防団員制度の各市町への導入を支援するため、県において消防庁のアドバイザーを講師を招いて制度導入にかかる研修会を実施するなど、事業を推進した。 ・令和2年度末時点で県内で4市のみ導入、合計55名であった機能別消防団員が、令和6年度末時点で県内の約半数にあたる9市町が導入し、団員数は合計115名と2倍以上に増加している。 ・一方、全体の消防団員数については、全国的な減少と同様に、県内でも減少傾向にある。 ・県民の消防団活動への理解を深めるため、メディアやイベント、広報媒体を通じた広報活動を進める。また、消防団の事業主体は市町であるため、市町の担当部局や県消防協会とも連携し、効果的な広報活動を行うように連携して進めていく。

【行政機能/警察・消防等】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
危機管理センターにおける研修等の受講者数	平成 28～30 年度 累計 延べ 12,176 人	令和 2～6 年度 累計 延べ 25,000 人	令和 2～6 年度 累計 延べ 27,614 人	100%
携帯電話・モバイル等のしらが (メール・LINE) 登録者数	平成 30 年度 59,180 人	令和 2 年度 80,300 人	令和 5 年度 70,805 人 ※R6.2.20 時点の旧 システムの登録者数	55.0%
警察署の耐震化率	平成 30 年度 92%	令和 3 年度 100%	令和 3 年度 100%	100%
信号機電源付加装置の更新台数	平成 30 年度 累計 101 か所	令和 6 年度 累計 156 か所	令和 6 年度 累計 156 か所	100%

住宅・都市

17 コンパクトなまちづくりの推進

取組内容	持続可能で誰もが暮らしやすい安全安心のコンパクトなまちづくりを進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・「都市計画基本方針」のまちづくりの方針、実現に向けた都市計画基礎調査（現況編、解析編）を実施した。・甲賀圏域都市計画基礎調査（解析編）
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・集約型都市構造の実現に向け、滋賀県都市計画基本方針の策定（令和4年3月）、「都市計画基礎調査」、「都市計画区域マスタープラン策定」、「区域区分の見直し」を計画的に実施した。今後も引き続き計画的に取り組んでいく。・滋賀県都市計画基本方針の策定・都市計画基礎調査 8区域（彦根長浜、長浜北部、米原東北部、近江八幡八日市、湖東、甲賀、土山、信楽高原）・都市計画区域マスタープラン 4区域（大津湖南、甲賀、土山、信楽高原）・区域区分の見直し 2区域（大津湖南、甲賀）

18 住宅・建築物の耐震対策

<p>取組内容</p>	<p>住宅や建築物の耐震診断・改修に係る補助制度の整備を図るとともに、補助制度等の情報提供や個別相談などの普及啓発を促進し、耐震化を推進する。</p>
<p>主な取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断員派遣事業、耐震補強案作成事業、耐震改修等補助事業を行う市町への補助を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 耐震診断 258 戸 ② 補強案作成 262 戸 ③ 耐震改修 32 戸 ④ ブロック塀改修等 68 件 ・避難路沿道建築物の耐震化を促進するため、当該建築物所有者に対し意向調査等を実施した。 ・住宅・建築物の耐震化の一層の促進を図るための普及・啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「住まいの地震対策出前講座」 <ul style="list-style-type: none"> ○自治会等への出前講座 11 回 ○小学校等への出前授業 5 回 ○防災訓練等での啓発実施 4 回 ② 耐震改修等事業者登録講習会 2 回 ③ 事業者向け安価な耐震改修の工法講習会 1 回 ④ 包括的連携協定による補助制度の啓発 6 社 ・びわ湖ホールについて、特定天井を含む大規模改修の実施設計を行い、入札執行に向けた準備を進めた。 ・滋賀県立大学について、集会施設機能を有する交流センターにおいて、天井等非構造部材の耐震化改修工事が完了した。 ・私立学校施設の耐震改修状況の確認を行ったほか、耐震改築・耐震補強に係る国の補助制度等を案内し、各学校設置者による耐震化を促進した。 ・滋賀県内（大津市除く）に存在する 250 箇所の大規模盛土について、H22～28 に実施した委託業務で耐震上問題がないことを国土交通省(近畿地方整備局)と情報共有している。 なお、令和 6 年度の実績はない。
<p>5 年間の総括および今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化率については一定進捗があったものの、計画期間内での目標達成は困難であった。今後、住宅の耐震改修を促進していくためには、戸建て住宅の耐震化や耐震化率の低い高齢者世帯が居住する住宅の耐震化を進めていくことが課題である。 ・多数の者が利用する建築物の耐震化率は、目標を達成する見込みである。今後は、特に耐震化の重要性の高い耐震診断義務付け対象建築物に重点化して目標を設定し進めていく。 ・要緊急安全確認大規模建築物の耐震化については、もう一息のところまでできているものの一部の建物が残っておりおおむね全棟の耐震化が進むよう引き続き推進する。 ・避難路沿道建築物については、支援は行っているが多額の自己負担金が伴うため進捗率が低い。今後も引き続き建築物の所有者への直接的な働きかけにより耐震化を促進する。 ・びわ湖ホールについて、令和 4 年度から令和 6 年度にかけて、特定天井を含む大規模改修の基本設計、実施設計を行った。令和 7 年度に工事契約を行い、今後、大規模改修の進行管理を行う。（令和 9 年 11 月工事完了予定） ・滋賀県立大学について、令和 6 年度の交流センターの天井等非構造部材の耐震化改修工事の完了をもって、滋賀県立大学における建築物等の全てが耐震基準を満たすに至った。 ・私立学校施設の耐震改築・耐震補強に係る国の補助制度等を案内することにより、耐震対策の充実化につなげることができた。引き続き、各学校設置者による耐震化を促進していく。 ・大規模盛土に関する調査結果については『大規模盛土造成地マップ』として県ホームページにて公表している。 ・県内(大津市除く) に存在する 250 箇所の大規模盛土について、耐震上問題がないことを国土交通省(近畿地方整備局)と情報共有した。 ・今後、盛土規制法に基づき調査した既存盛土への対応が必要となる。

19 空き家対策

取組内容	市町と連携し、総合的な空き家対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の実施する特定空家等の解体促進や空き家バンクの活用促進に資する取組に対し支援を行うなどにより、県内の特定空家等の除却や既存住宅の利活用の推進に寄与した。 特定空家等の改善件数：30 件 市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数：145 件
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町への財政的支援や県民への啓発の実施などにより、5年間で特定空家等が113件改善されるとともに、空き家バンクにおける売買等が691件成約されるなど、県内の特定空家等の除却や既存住宅の利活用の推進に寄与した。 ・今後は、世帯数の減少による更なる空き家の増加が予想されることから、引き続き空き家の発生予防・既存住宅の流通促進・特定空家等の解体支援など総合的な対策に取り組んでいく。

20 緑地・オープンスペースの確保

取組内容	空き地等の緑地化やオープンスペースの確保を図る。 都市計画道路、公園・緑地等の整備をする。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な都市公園を確保するため、防災・減災対策工事を実施した。（枯損木伐採 5箇所） ・安全・安心な都市公園を確保するため、長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の改修を実施した。（県営都市公園内の1施設の改修完了） ・災害時に広域陸上輸送拠点となる彦根総合スポーツ公園の整備を進めた。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・彦根総合スポーツ公園の整備等により、都市公園の県民一人当たりの敷地面積は、9.2㎡から9.4㎡に増加したところ。 ・都市公園法施行令では、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は10㎡以上とされており、引き続き取り組みを進めていく必要がある。 ・加えて、老朽化した施設の改修を進め、利用者が安全で安心して利用できる緑地・オープンスペースを確保していく。

2 1 上水道・工業用水道施設の防災対策の推進

取組内容	生活・社会経済活動に不可欠な上水道施設や工業用水道施設の耐震化など災害対策の推進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁アセットマネジメント計画に基づき上水道や工業用水道の管路の耐震工事を進めた。 ・上水道および工業用水道の浸水対策工事実施に向けた対策工事に着手し、概ね対策工事が完了した。 ・緊急事態への対応能力の向上を図るため、大規模地震や漏水・油臭事故などの対応訓練を実施した。 ・市町等水道事業者に啓発・支援することで B C P の策定を促進させた。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設の耐震化率について、水運用調整に伴う工事期間の見直しを実施した結果、R6年度の目標値を達成することはできなかった。引き続き浄水施設などの耐震対策工事を進める。 ・上水道管路の耐震化率は、R6年度の目標値を達成した。工業用水道管路の耐震化率はルート・工法の見直しにより施工に時間を要したため達成することができなかった。引き続き上水道および工業用水道の管路の耐震化を推進する。 ・上水道および工業用水道の浸水対策工事は、新たに受水市より移管されたポンプ場 1 か所を残し概ね対策工事が完了した。浸水対策の未了箇所について引き続き対策を進める。 ・定期的な点検・訓練等を継続的に実施した。滋賀県企業庁事業継続計画（BCP）に基づき、点検・訓練等を今後も実施していく。 ・R6年度の目標値を達成することはできなかったが、引き続き、市町等水道事業者に啓発・支援することで B C P の策定を促進させる。

2 2 下水道施設の防災対策の推進

取組内容	下水道施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、市町の業務継続計画の策定を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画に基づき下水道施設の耐震化を進めた。 ・県では市町と連携して、BCP 計画に従った訓練を実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画のとおり耐震対策が進んだ。（ポンプ場 10 か所、処理場 13 棟）今後、耐震対策未了箇所について、進捗が上がるよう努める。 ・耐水化対策は対策必要箇所 4 か所のうち、2 か所を完了した。今後、継続して対策を進める。 ・県・市町と連携し、B C P 計画に基づいた訓練を今後も実施していく。また、適宜、計画の改定を行っていく。

2.3 危険物等対策の推進

取組内容	危険物等を取り扱う事業者への立入検査等を通じ、自主保安体制の強化、緊急時体制の整備を促進する。
主な取組実績	・延べ168件の事業者へ立入調査を実施し、各法令で定める基準の適合確認の上、必要に応じて指導等を行った。 また、県が主催する保安講習会により法規制への理解促進や自主保安意識の高揚を図ったところ。
5年間の総括および今後の課題	・直近5年間については、事業者へ立入調査等を実施し、各法令で定める基準への適合性を確認し、必要に応じて指導等を行うことで危険物等による事故を防止するとともに、県が主催する保安講習会等を通じて法規への理解促進や自主保安意識の高揚を図ることで、県全体の危険物等対策を推進した。 ・今後も立入調査等を継続することで、より一層の自主保安体制の強化を図る。

2.4 道路陥没を防ぐ対策の推進

取組内容	道路管理者と占有者で連携しながら、道路の陥没を防ぐ対策を進める。
主な取組実績	・道路管理者と占有者で連携しながら、地下構造物がある箇所の路面状況の点検を実施した。また、占有者において地下構造物の耐震化が進められており、道路陥没を防ぐ対策を推進している。
5年間の総括および今後の課題	・この5年間で、道路管理者と占有者間の連携が強固なものとなり、道路陥没につながるリスクを早期に発見・対処する体制を確立できた。これらの取り組みにより、利用者が安全・安心に道路を利用できる環境を維持できるものと評価している。 ・具体的には、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に伴う道路陥没事故に伴い、道路管理者をはじめ占有者等とのリスク情報の共有等のありかたについて議論され、令和7年3月に全国の都道府県において地下占有物連絡会議を設置することとなった。今後は毎年、関係者間の情報共有を図ることとしている。 ・道路陥没に起因する地下構造物の変状は発見が難しいため、日々のパトロールや点検において道路路面での些細な変化を見逃さないように留意するとともに、道路陥没の可能性が確認された場合は、速やかに道路管理者と占有者が密に連携し速やかに対応する必要がある。 ・今後も道路利用者の安全を守り続けるため、老朽化インフラの増加への対応、激甚化・頻発化する自然災害への備え、担い手不足への対応と技術継承の課題に取り組む必要がある。

2.5 文化財の保護

取組内容	文化財の耐震化、防災設備の整備等を進めるとともに、文化財の調査・記録を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財の保存修理にかかる補助金を交付 (国指定 6 件、県指定 1 件) ・国・県指定文化財等にかかる防災設備等の整備にかかる補助金を交付 (防災設備整備：国指定 10 件) ・各地の有形無形文化財の調査・記録を推進した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の維持管理、保存修理に関しては、所有者の意向に基づき、国、県、市町と連携しながら、計画的に進めてきた。引き続き、計画的に進めていく。 ・防災設備の整備、耐震化については、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「世界遺産・国宝等における防火対策5ヶ年計画」に基づき、一定進めることができた。防災設備については、経年劣化もあることから、今後も引き続き所有者、国、県、市町と連携して整備をしていく必要がある。 ・近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定に基づき、被災調査資料の更新を毎年実施してきた。災害時に対応できるよう、近畿圏、市町との連携強化に努める必要がある。

【住宅・都市】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
住宅の耐震化率	平成 27 年度 83%	令和 6 年度 93.5%	令和 2 年度 87.5%	42.9%
多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成 27 年度 90%	令和 6 年度 95.8%	令和 2 年度 94.6%	79.3%
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成 30 年度 89%	令和 2 年度 概ね全棟の耐震化	令和 6 年度 96.4%	-
避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成 30 年度 31%	令和 6 年度 概ね全棟の耐震化	令和 6 年度 42.9%	-
市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成 30 年度 累計 11.8 km	令和 6 年度 累計 19 km	令和 6 年度 累計 11.8km	0%
上水道管路の耐震化率 (県管理)	平成 30 年度 35.0%	令和 6 年度 40.5%	令和 6 年度 43.3%	100%
各市町等上水道 BCP 策定率	平成 30 年度 30%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 65%	50.0%
浄水施設の耐震化率 (県管理)	平成 30 年度 0%	令和 6 年度 36%	令和 6 年度 15%	41.7%
工業用水道管路の耐震化率	平成 30 年度 12.9%	令和 6 年度 16.1%	令和 6 年度 15.7%	87.5%
流域下水道施設の耐震対策工事実施件数 (ポンプ場)	平成 30 年度 3 か所	令和 6 年度 11 か所	令和 6 年度 10 か所	87.5%
流域下水道施設の耐震対策工事実施件数 (処理場)	平成 30 年度 3 棟	令和 6 年度 16 棟	令和 6 年度 13 棟	76.9%

保健医療・福祉

2.6 災害医療体制の充実

取組内容	<p>災害時医療チームの実効性ある訓練実施や、安否確認体制等の整備・強化、広域災害救急医療情報システムへの登録促進、他府県と連携した広域の医療救護活動訓練の推進を図る。災害拠点病院の自家発電装置の機能確保、県内病院のBCP策定の促進を行う。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院における自家発電設備の燃料や水の確保状況等の現状を把握した。 ・滋賀県総合防災訓練や原子力防災訓練を通じて、チーム間や市町および医療関係団体等との組織的連携を図った。 ・厚生労働省主催の事業継続計画（BCP）策定研修事業等の情報を発信し、策定を支援した。 ・災害医療コーディネーター研修を実施し、災害医療コーディネーターの養成・技能維持を行った。 ・すべての有床診療所において、広域災害救急医療情報システム（EMIS）の登録を実施し、滋賀県防災訓練等を通じてEMISの操作方法の習熟を図った。 ・大阪府で開催された近畿地方DMATブロック訓練に県内DMATを派遣し、他府県との連携について確認した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県総合防災訓練等を通じて、医療関係団体等との連携強化を図ることができた。 ・令和6年能登半島地震において、大規模な停電や断水が発生していたことから、災害拠点病院等が災害発生時にも一定期間診療機能を維持するための自家発電設備の燃料や水の確保ができるように、引き続き支援を行う。

2.7 感染症の発生・蔓延防止

取組内容	<p>予防接種を促進するとともに、迅速な医療機関の確保・防疫活動・保健活動を実施する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に係る研修を、保健所職員に対して4回、医療機関職員に対する研修会を4回、e-learningを受講したIHEAT要員に対して研修を1回、福祉施設職員に対する研修を11回、施設内ラウンドを8施設に対して実施した。また、市町毎の予防接種状況を県内市町と共有し、接種率向上のための対応を検討した。 ・県予防接種センターを設置し、予防接種に対して注意を要するお子さんの予防接種や、予防接種に関する知識や情報の提供・相談を行った。また、本センターを設置している小児保健医療センターと県立総合病院との令和7年1月からの統合に併せて、予防接種や相談対応の対象年齢層を拡大した。 ・滋賀県総合防災訓練において、地震や大雨が発生した想定のもと、保健所を拠点とした迅速な災害対応の訓練を行った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に関する研修の充実と、予防接種率向上に向けた市町間の情報共有・連携を推進した。引き続き、新規職員等を対象とした人材育成を継続的に行い、接種率向上への具体的施策を検討する。 ・市町毎の予防接種状況を共有し、市町間での啓発方法について情報共有した。今後も継続していく。また、小児および成人を対象に予防接種に関する知識や情報の提供・相談を予防接種センターで実施するとともに、市町・医療機関の意見等を踏まえ、おたふくかぜワクチン等の定期接種化について国に要望していく。 ・滋賀県総合防災訓練において、地震や大雨が発生した想定のもと、保健所を拠点とした迅速な災害対応の訓練を行う。

28 福祉施設の機能強化

取組内容	福祉施設の一層の耐震化と、福祉避難所として活用するための整備支援を行う。
主な取組実績	・障害福祉サービス事業所の創設 1 件および大規模修繕 2 件に対し、国の社会福祉施設等施設整備費補助金による間接補助事業を実施し、県内施設の耐震化率向上や非常用電源の充実に努めるとともに、要配慮者が安心して生活・通所できる施設の増加に努めた。
5年間の総括および今後の課題	・県内において、過去 5 年の間に計 38 件の社会福祉施設等施設整備費補助金による間接補助事業を実施し、社会福祉施設等の整備等を行った。 ・老朽化した施設の大規模修繕・改築および新規施設の創設に対して、継続的に補助を実施し、要配慮者の居場所の整備に取り組む。

【保健医療・福祉】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
災害派遣医療チーム (DMAT) チーム数	平成 30 年度 31 チーム	令和 5 年度 34 チーム	令和 6 年度 36 チーム	100%
災害医療コーディネーター受講率	平成 30 年度 85%	令和 5 年度 100%	令和 6 年度 83.1%	0%

エネルギー

29 自立・分散型エネルギーシステムの整備促進

取組内容	公共施設・事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・ 家庭、事業所等における自立・分散型エネルギーシステム導入支援を行った。○スマート・ライフスタイル普及促進事業補助金のうち、再生可能エネルギー等設備導入支援件数：744件○省エネ・再エネ等設備導入加速化事業補助金のうち、再生可能エネルギー等設備導入支援件数：14件
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 令和4年3月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づき、災害に強い暮らしを実現したCO₂ネットゼロ社会づくりを目指し、家庭、事業所等における再生可能エネルギー等の導入に対して継続的な支援を行ってきた。よりレジリエンスの高い社会づくりが求められる中、再生可能エネルギーや蓄電池、コージェネレーションシステム等の自立・分散型のエネルギーシステムの整備に対し、引き続き支援を行っていく。

30 適切な燃料供給のための体制整備

取組内容	石油関係団体との応援協定に基づく重要施設等の選定を行い、定期的な訓練を実施するとともに、ライフライン等関係機関の連携体制の整備を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・ 石油連盟が主催する「緊急要請の発出・対応に係る手順確認訓練」に参加し、発災時の円滑な燃料供給体制の構築を図った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・ 石油連盟が主催する「緊急要請の発出・対応に係る手順確認訓練」に毎年度参加し、「災害時燃料供給に関する地域ブロック会議」において国・関係団体との意見交換を行う等、発災時の円滑な燃料供給体制の構築を図ってきた。・ 石油の供給に関する協定を締結している滋賀県石油商業組合と、具体的な連絡体制や重要施設のすり合わせを行い、お互いの共通理解を深める等、災害時に実効性のある協定となるような取組を積極的に行う。・ また石油連盟、国などとの石油供給における訓練に継続して参加する。

産業

3 1 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援

取組内容	企業の BCP 策定・運用に向けた支援を行う。
主な取組実績	・事業継続力強化計画および BCP（事業継続計画）の実効力向上セミナーを 2 会場で開催した。 ○研修参加者：のべ 27 者
5 年間の総括および今後の課題	・継続的なセミナーの開催を通じて、BCP・事業継続力強化計画の策定と実践が進んだ。引き続き、支援機関等の多様な主体と連携し、県内中小企業・小規模事業者の経営基盤強化につなげていく必要がある。

3 2 本社機能の誘致・企業立地の推進

取組内容	首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転・立地を促進する。
主な取組実績	・首都圏等の企業に、税制優遇等本県の制度について案内したが、令和 6 年度は、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転等はなかった。
5 年間の総括および今後の課題	・計画期間中（令和 2 年度～ 6 年度）において、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転、立地等はなかった。 ・移転等に伴い生じる大きな経済的負担や従業員の移住等が阻害要因となっており、本県の税制優遇等の制度だけでは十分な支援にならず移転、立地等に結び付かなかつたものと考えられる。

交通・物流

3.3 主要幹線道路等ネットワークの整備

取組内容	主要幹線道路ネットワークの整備や高速道路等へのアクセス道路の整備を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・直轄国道などの主要幹線道路ネットワークについて、国等と連携し、工事や調査を推進いただき事業が進捗した。また、令和6年4月国公表の調査見通しに国道8号(近江八幡-野洲)が「交通円滑化や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施」として初めて示された。・道路整備アクションプログラムに基づき、大津能登川長浜線(山手幹線)や近江八幡守山線(大津湖南幹線)、大野木志賀谷長浜線をはじめとした広域ネットワークを強化する道路整備を完了させた。・また、滋賀県道路公社で進めていた国道477号大津側の4車線化工事が4月末で完了し供用した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・この5年間で、「道路整備アクションプログラム 2023」に基づき計画的に道路整備を進めることができた。今後は、予算や人員が限られる中、より一層事業の優先度を見極めながら、効率的な道路整備に努める。直轄国道については、国への適切な要望により、事業進捗が図られており、令和7年秋に供用予定の4路線について着実に進捗している。

3 4 緊急輸送道路等ネットワークの整備

<p>取組内容</p>	<p>緊急輸送道路等ネットワークの整備、橋梁の耐震対策を進めるとともに、除雪体制の強化、農林道の整備・改良、農道橋の耐震対策、港湾施設の耐震対策、防災拠点ヤードの整備等を図る。</p>
<p>主な取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の耐震対策については、緊急輸送道路上にある橋長 15m 以上の橋梁で事業を実施した。また、橋梁長寿命化事業については、定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施した。 ・除雪作業に関して、関係機関の協力、連絡体制の確立を目的とした滋賀県冬期情報連絡室において、会議を開催し、関係機関との連携を密に冬期対策の強化を行った。また、除雪機械を充実させ、体制の強化を図った。 ・令和 6 年度は、前年度から続いて長浜港の耐震強化岸壁の整備を進めた。 ・災害発生時において代替輸送路としての機能を確保するため、林道の整備・改良を計画的に推進した。 ・農道の整備・改良については農道施設点検に基づく定期点検の結果を踏まえ、計画的に保全事業を行った。また、耐震対策については耐震点検調査の結果に基づき、計画的に耐震事業を行った。
<p>5 年間の総括および今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この 5 年間で、橋梁の耐震化や修繕を計画通りに実施したことにより、緊急輸送道路ネットワークの「多重性」と「信頼性」が向上した。ハード対策を両輪で進めたことにより、災害時においても人命救助や物資輸送といった命の道を確保する体制が、着実に前進したと評価している。 ・耐震補強については、緊急輸送道路上の橋梁について引き続き推進し、切迫する大規模地震による被害を軽減させる必要がある。 ・橋梁修繕事業については、長寿命化修繕計画に基づき計画的に実施してきたところであるが、今後、建設後 50 年を超える橋梁が加速度的に増加することから、損傷度や優先度を踏まえて長寿命化修繕計画を定期的に更新のうえ、予防保全に向けて引き続き事業を推進する必要がある。 ・農道橋については耐震点検調査を行った結果、耐震化が必要な橋梁の整備を計画的に進めた。事業実施が未了の橋梁については、管理者と協議を行い、事業化を進める。 ・除雪については、除雪機械の更新や増車により体制の強化を図ったところであるが、除雪機械の老朽化が進行していることから、今後も計画的に更新していく必要がある。 ・大規模地震時等に湖上交通が期待される輸送機能を果たせるよう、長浜港の耐震強化岸壁の完成に向けて重点的に整備を進めた。 ・近年頻発する集中豪雨により整備中の林道およびその経過道が被災し、整備の進捗に支障をきたすことがあった。また、国からの補助金配分が要望よりも少なく、計画通りに事業を進めることが難しい状況が続いている状況である。今後も希少猛禽類などの周辺環境への影響に配慮しつつ、優先順位をつけて計画的に集落関連林道の整備を進めていく。 ・その他農道については、農道施設点検の結果により、更新や修繕を実施し農道橋の安全性を確保できた。今後も点検診断を定期的に行うよう管理者に促進し、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。 ・引き続き、令和 14 年度の完成に向けて、通常予算に加え、「第 1 次国土強靱化実施中期計画」を活用して予算確保に努め、事業進捗を図る必要がある。

3 5 道路斜面对策の推進

取組内容	異常気象時通行規制区間を中心とした落石や崩土危険箇所の道路防災対策を計画的に進める。
主な取組実績	・異常気象時通行規制区間にある法面要対策箇所等を中心に法面对策を進めた。
5年間の総括および今後の課題	・異常気象時通行規制区間にある法面要対策箇所を中心に、優先度が高い路線を選定のうえ法面对策を実施した。 ・県境の山間道路には法面要対策箇所が多数残されていることから、国の施策や近隣府県の動向を注視しながら選択と集中により、国土強靱化に向けた災害防除対策を更に推進していく必要がある。

3 6 無電柱化対策の推進

取組内容	無電柱化を計画的に進める。
主な取組実績	・平成 28 年に成立した「無電柱化の推進に関する法律」に基づき、本県では令和 3 年 3 月に「滋賀県無電柱化推進計画」を策定し、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間で 5 km の工事着手を目標に事業を推進している。令和 6 年度は、県内 8 箇所において無電柱化事業を実施した。
5年間の総括および今後の課題	・市街地等の県管理道路無電柱化延長について、R6 年度の目標値を達成することはできなかった。引き続き、電線事業者等の関係者との連携を密にし、無電柱化事業を進めるとともに、道路法第 37 条の占用制限等による新設電柱抑制、既存埋設管路の活用等によるコスト縮減・工期短縮などを進めることで、さらなる無電柱化対策の推進に努める。

3 7 道路啓開体制の整備

取組内容	装備資機材の充実や情報収集等、体制整備を図る。
主な取組実績	・建設業協会と災害時の緊急体制について協定を締結し、毎年訓練を実施するなど有事に備えて更なる体制強化を図っている。また、大規模な風水害等の場合、関西電力株式会社との間で、円滑な復旧が行えるよう連絡体制の充実や復旧作業時に役割の取り決めを行うなど、早期に道路啓開ができるよう連携している。
5年間の総括および今後の課題	・これまで体制の強化を行ってきたところであるが、昨今の大雨等による災害対応を踏まえ、有事の際の問題点等を適時整理する必要がある。今後は国をはじめとする関係機関と連携のうえ、滋賀県道路啓開計画の策定ならびに地域版の滋賀県道路啓開計画の策定に向けて取り組むこととしている。

【交通・物流】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
生活や未来を支える強靱な社会インフラの整備・道路整備延長	平成 28～30 年度 累計 20.5 km	令和 5～8 年度 累計 21.0 km	令和 5～8 年度 累計 14.0km	66.7%
緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成 30 年度 累計 89 か所	令和 6 年度 累計 101 か所	令和 6 年度 累計 103 か所	100%
橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m以上）に基づく対策実施数	平成 30 年度 累計 162 か所	令和 6 年度 累計 228 か所	令和 6 年度 累計 234 か所	100%
集落関連林道の整備延長	平成 30 年度 24.4km	令和 6 年度 27km	令和 6 年度 25.4 km	38.5%

農林水産

38 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理

取組内容	農業水利施設の効率的・計画的な保全更新対策を推進するとともに、地域コミュニティによる農地・施設等の保安全管理体制を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・農地や農業用施設を地域共同で維持保全された面積：35,205ha・農業水利施設等における洪水防止対策22地区、耐震化対12地区、地すべり防止対策2地区において事業を実施し、農村地域の防災減災対策の推進を図った。・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、59地区において農業水利施設の保全更新対策に着手した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・農業水利施設が地域の共同活動により適切に維持保全され、農業水利施設の有する多面的機能が発揮された。・しかし、農村地域の過疎化や高齢化等の進行に伴い、活動の継続に向けて将来の地域リーダーの確保や事務の効率化・合理化による負担軽減が課題となっている。・頻発する豪雨や地震に対応するため、農村地域における防災・減災対策を着実に推進していく必要がある。・滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、効率的で計画的な保全更新対策を推進し、用水の安定供給を確保することができた。引き続き、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。

39 農業集落排水施設の機能保全

取組内容	農業集落排水施設の機能診断を行うなど、計画的な施設の機能保全対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・農業集落排水施設の機能診断は、県内全地区のうち、令和6年度までに68地区で実施済み。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・農業集落排水機能が維持されるよう、市町と連携して機能の診断や施設の機能保全対策を計画的に進めた。・下水道計画区域内の農業集落排水施設については、市町において計画的に公共下水道に接続されることから、接続時期等を踏まえて、機能診断計画を検討・実施し、老朽化対策や耐震化を着実に推進する必要がある。

40 ため池の防災対策の推進

取組内容	ため池の点検・耐震診断を推進し、計画的な改修を進めるとともに、ため池ハザードマップの作成を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none">・令和2年10月1日に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が制定され、決壊した場合に家屋や公共施設等に影響を及ぼす恐れのあるため池の耐震化等を図るため、令和6年度は耐震化等の対策工事11か所および地震耐性評価を13か所、豪雨耐性評価を1か所、劣化評価を63か所、ため池ハザードマップ作成を1か所で実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・県内防災重点農業用ため池のハザードマップがほぼ作成されたため、今後はハザードマップを活用して、農村地域の暮らしの安全を図る。・なお、目標値については防災重点農業用ため池数としており、令和6年度末において防災重点農業用ため池数は、466か所となる。

4 1 卸売市場の流通拠点機能の保全

取組内容	卸売市場施設等の機能保全対策等を支援する。
主な取組実績	<p><「防災・減災・国土強靱化のための 3 か年緊急対策」における緊急点検対象卸売市場における BCP（事業継続計画）策定状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大津市公設地方卸売市場については、平成 28 年度に策定済み。また、滋賀食肉センター地方卸売市場については、設置者である（公財）滋賀食肉公社において、令和 3 年度に「滋賀食肉センターBCP（地震版、風水害版、感染症版）」素案を作成され、令和 4～6 年度においては県外の食肉市場の非常災害発生時対応や補償対応等にかかる情報収集を県とともに進めているところ。
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀食肉センターの機能保全対策として、（公財）滋賀食肉公社において計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、県として支援を行ってきた。今後も引き続き、県として必要な支援を行っていく。 ・（公財）滋賀食肉公社においては、現在、関係団体との訴訟が継続していることから、災害発生時対応については、訴訟の状況を踏まえて対応を進めていくこととしている。

4 2 農業用ハウスの災害被害防止に関する緊急対策

取組内容	緊急保守点検の普及啓発、農業用ハウスの強度向上を支援する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の普及指導員が、集合研修や個別巡回訪問の機会を通じて、災害等のリスク対応について農業者の理解促進と BCP の策定の推進を 27.3ha で実施した。
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5 年間でハウス面積 59.57ha に対し、事業継続計画の策定を推進することができ、リスクへの備えの重要性に対する意識が高まり、事業継続計画の策定への取り組みも増加した。 ・一方、気象災害のリスクは年々高まっていることから、今後も引き続き、園芸産地に対する事業継続計画（BCP）の策定を働き掛けていく必要がある。

4 3 生産活動に対する異常渇水等対策の推進

取組内容	気象リスクの生産者への情報提供に努めるとともに、指導体制の構築を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星やドローンを活用したリモートセンシングデータにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無等の情報を「しらがメール」等を活用して生産者に提供、適切な管理を呼びかけた。 情報発信日：7 月 12 日 受信生産者数：981 名 ・また、農業農村振興事務所農産普及課の普及指導員が中心となり、市町や農業協同組合等と連携して農家指導を行った。
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻生産において、異常渇水や猛暑等の気候変動の影響が大きくなる中、衛星やドローンを活用したリモートセンシングデータにより水稻の生育診断等を行い、「しらがメール」や SNS 等を活用し、農業者等に品質向上対策の実践を呼び掛け、関係団体等とともに近江米の安定生産を図った。 ・気候変動の影響が顕在化する中、近江米の収量・品質の高位安定化を図るため、引き続き、農業生産現場での猛暑対策等の実践を呼び掛けるとともに、高温耐性品種等の導入・拡大を図る必要がある。

4 4 水産業関係施設の機能保全

取組内容	市、水産関係団体等と情報交換、技術的助言・支援等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港等の管理・運営主体である市・水産関係団体と情報交換を実施するとともに、個別施設計画の策定や、水産庁事業や起債事業を活用した機能保全対策の実施に関する技術的・制度的な助言・支援を行った。 ・この結果、一部の漁港において、係留施設の機能保全対策や、荷捌き施設の改修・耐震化に向けた設計業務が実施された。 ・県が管理する増養殖施設（アユ産卵用人工河川）については、施設の点検・整備を行い、機能保全に努めた。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港等については、管理・運営主体である市・水産関係団体と情報交換を実施するとともに、個別施設計画の策定や水産庁事業を活用した機能保全対策の実施に関する技術的・制度的な助言・支援を行い、施設の機能保全を図った。 ・県管理の増殖施設については、適切に維持管理しながら機能保全を行った。 ・多くの施設で老朽化が進んでおり、今後も引き続き、管理・運営主体と連携し、施設再編とあわせて計画的に機能保全対策を進めていく必要がある。

【農林水産】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	令和元年度 35,746ha	令和6年度 36,400ha	令和6年度 35,205ha	0%
農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数	平成30年度 27処理区	令和6年度 累計66処理区	令和6年度 累計68処理区	100%
ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成30年度 225か所	令和6年度 累計480か所	令和6年度 累計455か所	90.2%
事業継続計画（BCP）の策定を推進した園芸産地のハウス面積	令和2年度 0ha	令和7年度 累計107ha	令和6年度 累計59.57ha	55.7%

国土保全・土地利用

4 5 安全な土地利用の促進

取組内容	災害リスクの高いエリアにおける立地抑制およびエリア外への誘導を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の立地適正化計画の策定を支援した。 ・長浜市立地適正化計画作成（R7.10 公表）
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の立地適正化計画の策定を支援した。今後も引き続き立地適正化計画の策定または改定について市町を支援していく。 （5年間の実績） 策定 3市町（大津市、近江八幡市、愛荘町） 改定 4市（彦根市、草津市、野洲市、湖南市）

4 6 流域治水の推進

取組内容	「ながす」基幹的対策に加え、「ためる」対策、「とどめる」対策、「そなえる」対策を推進する。
主な取組実績	<p><ながす対策> (No.47 参照)</p> <p><ためる対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工林等における間伐等の森林整備の実施や、県内農振農用地面積の約7割において、農地・農業用施設等の保全のための地域共同活動を実施する等、雨水貯留浸透機能の維持を行った。 森林整備面積：1,522ha 農地保全活動面積：35,205ha
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水警戒区域の指定により、より安全な住まい方の実践に寄与し、水害リスクの高い地域において、地域防災力の向上が図られた。 ・流域治水の推進に関する条例の制定から令和6年で10年を迎えたことを踏まえ、令和5年度から流域治水推進審議会において本条例に基づく取組検証を行った結果、令和7年7月に7項目からなる答申をいただいた。本答申を踏まえ、非居住エリアの区域指定や浸水警戒区域における支援制度の改善等を検討し、より水害に強い地域づくりを進めていく必要がある。 ・浸水深が大きく、家屋の高上げ等の対応が困難である地域や、ダム建設や河川整備により浸水深が変化する可能性がある地域などで、関係者の理解を深めるための各種検討を行う必要がある。

4 7 河川の整備

取組内容	「河川整備計画」や「河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、優先度の高い河川整備を実施する。特に、当面の改修が困難な天井川区間等については堤防強化を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県河川整備 5 か年プラン（第 3 期）」（2024 年度～2028 年度）に基づき、河川改修事業を実施した。 ・天井川区間については、堤防強化を実施した（Tランク河川対象）。（令和 6 年度の整備実施延長：0.6km）
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 期河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、計画的な事業進捗に努めた。（5 ヶ年累計：目標 10.0 km、実績 12.0km） ・引き続き、通常予算に加え、「第 1 次国土強靱化実施中期計画」や制度延長が決定した「緊急自然災害防止対策事業（R3～R7）」を活用して予算確保に努め、事業進捗を図る必要がある。

4 8 琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進

取組内容	瀬田川・宇治川の改修事業、天ヶ瀬ダム再開発事業など、後期放流対策や大戸川ダム建設事業の促進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・後期放流対策である瀬田川（鹿跳溪谷）改修や大戸川ダム建設については、国施工であることから、国への要望活動等において、適宜事業促進の要望を行っている。 ・平成 30 年度に宇治川、令和 3 年度には瀬田川（関津地区）の河川改修、また、令和 4 年度末には天ヶ瀬ダム再開発事業が完了した（すべて国施工）。 ・令和 3 年度末に、瀬田川（鹿跳溪谷）の河川改修に向けて、学識経験者の助言を得るための瀬田川整備検討委員会が立ち上げられ、これまで委員会が 3 回開催され、令和 6 年度は引き続き整備方法の検討が実施された。 ・令和 4 年度末に大戸川ダム本体工事にかかる付替県道大津信楽線の供用が開始された。また、付替県道栗東信楽線の工事について、1 年前倒し、令和 7 年度着工が示された。
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・5 年間で、瀬田川（関津地区）の河川改修や天ヶ瀬ダム再開発事業が完成し、大戸川ダム本体工事にかかる付替県道大津信楽線の供用が開始した。 ・今後は、瀬田川（鹿跳溪谷）の河川改修や大戸川ダム本体工事および県道栗東信楽線の付替工事の早期完了に向け、琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の事業推進について、引き続き国に要望していく。

49 ダムの適切な管理・運用

取組内容	ダムの計画的な耐震強化等の実施、被災時の迅速な復旧を図るとともに、ダム下流浸水想定図の作成、ダム操作情報提供の仕組みの構築などを進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各ダム毎の長寿命化計画に基づき、適切な維持管理、施設改良を含めた更新に取り組んでいる。 令和6年度実施内容 日野川ダム：ダム管理用制御処理設備改良 宇曾川ダム：強震計測装置改良 石田川ダム：伝送設備等改良 ・平成25～27年度に策定したダム毎の長寿命化計画を、令和4年3月に示された新基準に基づき更新を行うべく、4ダム（余呉湖ダム、日野川ダム、石田川ダム、青土ダム）について長寿命化計画の更新を行った。 ・滋賀県土木防災情報システムに追加した「ダム放流通知機能」の運用により、事前放流や緊急放流実施などのダム放流状況を住民に直接的に周知した。 ・滋賀県防災情報マップに掲載したダム下流浸水想定図により、住民や関係機関にリスク情報を提供・周知した。 ・事前放流の取り組みにおいて、下流河川断面等を考慮した流出解析の結果に基づき、基準降雨量の見直しを行った。 ・県内にある4つの農業用ダム※については、淀川水系治水協定により出水期（6/16～10/15）における事前放流や時期ごとの貯水位運用により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保する取組を行っている。 ※野洲川ダム、蔵王ダム、永源寺ダム、犬上川ダム
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム毎の長寿命化計画に基づき、ダム管理用制御処理設備など、各種設備の改良更新を行った。 ・令和4年3月に示された新基準に基づくダム長寿命化計画の更新について、4ダム（余呉湖ダム、日野川ダム、石田川ダム、青土ダム）において更新作業が完了した。 ・事前放流ガイドラインに基づき、見直し検討を行った基準降雨量について、淀川水系ダム洪水調節機能協議会に諮問し、令和6年度から新基準による運用を開始した。 ・今後、ダム長寿命化計画の更新について、令和7年度に残る2ダム（宇曾川ダム、姉川ダム）の更新を行い全体をとりまとめ、更新計画に基づく計画的な設備の改良更新を進める。 ・農業用水の安定供給を維持しつつ、河川管理者などの関係機関と情報共有を密に行い、異常気象に対応したダムの運用を行い、地域の暮らしを守ることができた。引き続き、ダムを健全な状態に保ち、出水時に適正な管理が行えるよう、ダム毎に定めた長寿命化計画や点検結果に基づき、各施設の補修・修繕、更新の事業化を計画的に進める。

50 浸水対策の推進

取組内容	雨水排水施設の整備、内水ハザードマップの作成、普及啓発や訓練を組み合わせた効果的・効率的な対策を推進する。 処理場・ポンプ場の浸水防止措置を進め、市町へ協定の締結、計画策定などの支援を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内16市町において県主催の雨水勉強会を年1回開催し、雨水出水浸水想定区域図について勉強会を実施し、理解促進を図った。 ・流域処理区のBCP（水害編）を改定した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、県内市町とともに、雨水勉強会を開催し、理解を促進した。また、雨水出水浸水想定区域図についても対象全市町で今年度末に作成できる見込みである。今後も雨水事業の推進に向けて、県主催の勉強会を開催するなどして市町とともに取り組んでいく。

5 1 土砂災害対策の推進

取組内容	要配慮者利用施設・防災拠点等の土砂災害対策施設を整備する。 土砂災害警戒区域等の指定等を推進するとともに、特別警戒区域の住民に対し、安全な場所への移転や建物補強等にかかる補助制度の活用を促す。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に2箇所の土砂災害対策施設整備を完了した。（整備率：23.5%） ・令和6年度は、新たに14箇所の土砂災害警戒区域等を指定した。（合計6,847箇所）
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水リスクの高い区域等における避難計画策定による水災害に対する避難体制の整備や、住民や自主防災組織等への出前講座等により、地域防災力の向上が図られた。 ・今後も引き続き出前講座等を行い、県民、事業者、国、市町等とより一層連携して水害に強い地域づくりに取り組み、地域防災力の向上を図っていく必要がある。

5 2 山地災害対策の推進

取組内容	保安林の適正配備・治山対策、計画的な除間伐など、森林整備と二ホンジカ対策を進めるとともに、森林境界を明確化するための取組を促進する。 山地災害危険地区において治山事業を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、保安林の適正な配備と治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し、二ホンジカ対策を進めた。 ・森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより森林境界を明確化するための取組を促進した。 ・二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退等により、土壌および土砂の流出や土壌侵食が進行することで山地災害の発生のおそれがあるため、被害防除および捕獲による二ホンジカ対策を進めた。 (R5 捕獲実績：15,301頭)
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、区有林などまとまった森林所有者に働きかけ、保安林を適正に配備し、治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な主伐・再造林など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し二ホンジカ対策を進めていく。 ・森林整備の促進・災害復旧の迅速化、ライフライン沿いにおける危険木除去等の減災に資する森林整備の実施などにより災害に強い森林づくりを進めていく。 ・5年間で78,724頭（年間約15,800頭）の二ホンジカを捕獲した。推定生息数は横ばいから減少傾向にあるものの、生息密度の指標である糞塊密度は依然として横ばい傾向であることから、継続した捕獲が必要である。市町による農地・里山周辺における有害捕獲に加え、下層植生の衰退が著しい高標高域においては県による捕獲を実施してきたが、このような対策を継続して行うことが必要である。

5 3 鉄道施設の防災機能の強化

取組内容	各鉄道事業者における鉄道施設の耐震化や総合的な防災対策の実施を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道線鉄道事業再構築実施計画に基づき、国、県、沿線市町が連携し一般社団法人近江鉄道線管理機構が行う安全施設・設備整備に対し、補助を行った。 ・甲賀市が行う信楽高原鉄道への設備投資等に対し、補助を行った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道線については、令和6年4月より公有民営方式による運営形態に移行したが、県、沿線市町、鉄道事業者が連携して将来にわたり安全・安心で持続可能な輸送確保を図る必要がある。 ・信楽高原鉄道線については、施設設備整備等への補助を行い、安全・安心な運行を支援することができた。今後も持続可能な輸送確保のため、継続して支援していく必要がある。

5 4 建設産業の担い手育成・確保

取組内容	表彰制度や現場見学会等による建設産業魅力発信の取組を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の守り手として、防災・減災対策や災害発生時の復旧・復興を担う建設産業の担い手を確保・育成するため、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ●滋賀県若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰（18名） ●小中学生・高校生を対象とした出前授業（7回） ●小中学生・高校生を対象とした現場見学会（8回） ●けんせつみらいフェスタ（R6.10.12開催 来場者：約5,000人） ●出前けんせつみらいフェスタ（3会場 来場者：約810人） ●ものづくり体験（かまどベンチづくり 6基） ●広報物の作成および配布、YouTubeによる動画配信
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建設産業の担い手を確保・育成するため、若手技術者・女性技術者の表彰制度や小中学生・高校生を対象とした現場見学会の開催、YouTubeによる動画配信等、建設産業の魅力発信を継続的に取り組んだ。 ・特に、建設産業魅力アップイベントについては開始より10年が経過し、より多くの方に建設業の魅力が伝えられるように、開催会場の変更や内容の充実を図り、来場者の増加に繋げ、担い手確保に取り組むことができた。 ・今後は、若手技術者・女性技術者に留まらず、中途入職者や外国人材を含めた幅広い層に向けた発信が求められる。

5 5 地籍調査の推進

取組内容	出前講座等の実施により、地籍調査が市町の防災計画に位置づけられることを促進する。
主な取組実績	・現在19市町中17市町が地籍調査を地域防災計画に位置付けている。また、地籍調査パネル展を市役所、町役場、図書館等8箇所で開催した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から令和6年度の5年間に、県のはたらきかけで地籍調査を防災計画に位置付けた市町数は14市町から17市町に増加(全19市町)し、パネル展を43回開催した結果、地籍調査の進捗率は12.8%から13.3%と0.5ポイント増加したがKPIの13.6%には及ばなかった。 ・東日本大震災以降地籍調査のニーズが全国的に高まり、平成27年度以降は国の補助金が要望に対して満額交付されない状況が続いている。また災害リスクの高い地域、公共事業と連携する地域および新しい技術を利用した調査を行う山林部に予算を重点配分する傾向が強まっている。本県においても土砂災害のおそれのある地域、公共事業と連携できる地域および新しい技術を利用し調査を行う山林地域を優先地域として位置づけ、計画に反映させるように市町に要請していく。併せて地籍調査パネル展等の啓発活動により認知度の向上を図る。

5 6 応急仮設住宅の整備

取組内容	応急仮設住宅等の迅速な供給のためのマニュアルを作成する。
主な取組実績	・応急仮設住宅供給マニュアルの内容を市町地域防災計画に反映した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に「滋賀県応急仮設住宅供給マニュアル」を、令和4年度に「滋賀県被災住宅応急修理マニュアル」を策定して市町等の関係者に周知を行うなど、発災時の住宅に係る対策を推進した。 ・引き続きマニュアルの内容の精査を行うとともに、発災時に関係者が速やかに応急仮設住宅の供給に当たれるよう、訓練や情報提供を実施する。

【国土保全・土地利用】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
河川整備5か年プランにおける河川整備区間延長	平成26～30年度累計14.2 km	令和6～10年度累計12.0 km (R6目標:2.1 km)	令和6年度2.1 km	100.0%
水害に強い地域づくり計画の策定・共有、浸水警戒区域の指定(重点地区)	平成30年度2地区	令和4年度20地区	令和6年度累計21地区	100%
土砂災害対策施設整備率	平成30年度21.9%	令和6年度23.5%	令和6年度23.5%	100%
民有林における保安林指定割合	平成30年度36%	令和6年度38%	令和6年度37.1%	55.0%
対策を講じた山地災害危険地区の割合	平成30年度61%	令和6年度62.5%	令和6年度63.4%	100%
県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数	平成30年度13,103頭	毎年各19,000～13,000頭 (令和6年度目標:10,000頭)	令和6年度15,301頭	100%
地籍調査進捗率	令和元年度12.8%	令和6年度13.6%	令和6年度13.3%	62.5%
建設産業魅力アップイベント等の開催	平成30年度1回/年	1回/年	令和6年度1回	100%

環境

5.7 有害物質等対策の推進

取組内容	有害物質等を使用する事業者に対する基準の法令遵守や、環境汚染事故未然防止のための指導等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 工場および事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施しており、有害物質等による環境汚染事故の防止に係る指導・助言を行っている。令和6年度においては、143事業場への立入りを実施し、必要な指導等を行った。また、令和6年度においては、浸水災害に伴い水質汚濁防止法に規定される特定事業場等から有害物質等が流出することで環境汚染事故が起こることを未然に防止するため、前述の工場立入調査や講習会等の機会を捉えた周知・啓発により注意喚起を行った。 毒物劇物取扱施設への立入検査を245件実施し、毒物劇物の適切な取り扱い及び危害発生防止に係る指導・助言等を行った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から6年度の間延べ684事業場への立入検査を実施し、必要な指導等を行ったほか、講習会等の機会を捉えた周知・啓発により注意喚起を行い、有害物質等による大規模流出・拡散等の未然防止に努めた。 豪雨等のリスクはさらに高まると予測されているところ、引き続き、災害発生時における有害物質等の大規模流出・拡散等を未然に防止するため、工場および事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を行う必要がある。 5年間で延928件の毒物劇物取扱施設へ立入検査を実施し、適切な取扱いについて指導を行った。 今後も、毒物劇物取扱施設への立入検査を継続して実施し適切な取扱いおよび毒物劇物危害防止規定の作成について、指導を行う。

5.8 浄化槽の管理体制の整備

取組内容	市町における浄化槽台帳システム導入等により浄化槽管理者の把握を行う。合併処理浄化槽への転換を促進し、個別分散型処理施設の設置を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の適正な維持管理を行うため、平成30年度に県、市町、指定検査機関、業界団体からなる協議会を立ち上げ、浄化槽台帳の整備等について協議してきたが、令和2年4月の改正浄化槽法の施行を受けて令和3年5月に法定協議会に移行し、引き続き協議を行った。また、令和6年度も浄化槽台帳整備ロードマップに沿った作業を進め、法定協議会および実務担当者からなる作業部会で議論を行った。 法定検査をはじめとする浄化槽の適正な維持管理を推進するために普及啓発を行った。また、国費および県費交付金により、合併処理浄化槽の設置を推進した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月の改正浄化槽法の施行により、浄化槽台帳の作成が義務付けられ、関係機関から情報の提供を受けることができる旨定められた。令和3年5月に設置した法定協議会において、浄化槽台帳の適正な整備に向けたロードマップを策定しており、市町が適正な浄化槽台帳を整備できるよう、引き続き協議会において4者で連携していく。 浄化槽台帳システム導入整備率が低位にとどまっているが、国が無償配布している台帳システムへの移行を検討している市町もあることから、今後、浄化槽台帳の整備が進めば、向上するものと考えられる。 浄化槽の適正な維持管理について引き続き普及啓発を行うとともに、国費および県費交付金により合併処理浄化槽の設置を推進する。

5 9 災害廃棄物処理体制の強化・充実

取組内容	市町の廃棄物処理計画作成の支援を行うとともに、廃棄物処理施設について、耐震化などの助言等を行う。 県、市町の災害廃棄物処理対応に係る図上訓練等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の災害廃棄物処理計画は、未策定であった豊郷町に策定支援を行い、令和6年度末に策定。このため、県内すべての市町で災害廃棄物処理計画策定済み。 ・市町向けに災害廃棄物仮置場の設置運営に係る机上演習および実地での訓練を実施した。 ・廃棄物処理施設の耐震化未対応の市町に対し、施設の改修、更新等の際に耐震化などの適切な対策を講じるよう助言を行った。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県災害廃棄物処理計画について、定期的に見直しを行った。また、市町の災害廃棄物処理計画について、継続的に策定支援を行い、目標の策定率 100%を達成した。今後は市町向けに各種訓練などを実施し、計画の実行性を確保する。 ・毎年度、計画の適正な運用や災害廃棄物処理に係る県、市町の対応能力の向上等を目的に訓練を実施するとともに、有識者による講習会等を開催した。今後も引き続き訓練、講習会等を実施し、対応能力の向上を図る。 ・廃棄物処理施設の耐震化について助言を行ったが、目標値に達しなかった。一方、災害等で施設が被災し稼働停止した場合の相互支援の体制を整えるため、県、全市町、関係する一部事務組合で相互支援に関する協定を締結した。今後も引き続き、市町等が設置する廃棄物処理施設について、耐震化などの適切な対策を講じられるよう助言等を行う。

【環境】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
各市町浄化槽台帳システム導入整備率	平成 29 年度 21.1%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 26.3%	7%
廃棄物処理施設の耐震化率	平成 30 年度 89.5%	令和 6 年度 90%	令和 6 年度 89.5%	0%
市町の災害廃棄物処理計画策定率	平成 30 年度 21.1%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 100%	100%

リスクコミュニケーション

60 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上

<p>取組内容</p>	<p>住民や自主防災組織等への出前講座、危機管理センターでの研修・交流、継続的な防災訓練を実施するとともに、「地先の安全度マップ」や「浸水想定区域図」を活用した避難体制の充実支援や安全な住まい方への誘導、地域の防災リーダーの育成、学校における防災教育と防災訓練の充実を図る。</p>
<p>主な取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力災害対策の普及・啓発として、出前講座、原子力防災セミナー、モニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修（バス運転手等対象）、リスクコミュニケーション研修会、原子力災害時における避難者受入研修を開催した。 ・学校での教育に加え、子どもの居場所として定着している子ども食堂・放課後児童クラブにおける防災教育を推進するため、スタッフを対象とした防災教育に係る研修会を行った。併せて、保育園等の子ども施設の運営者を対象に、施設の防災対策に関する研修を行った。 ・各市町自治会に地区防災計画策定の支援を必要としている地域にアドバイザーや専門家を派遣するなど伴走型支援を行った。 ・浸水リスクの高い区域等において、住民や市町と連携を図り、避難計画の作成を支援し安全な住まい方への誘導を行った。 ・住民や自主防災組織等への出前講座等により、地域防災力の向上を図った。 出前講座等：延べ 33 団体、約 1,600 人 ・市町教育委員会や県立学校に対して、学校防災アドバイザーと連携した避難訓練を年に 2 回以上行い、併せて学校防災委員会を実施するよう指導した。また、国「危機管理マニュアル等の見直しガイドライン」を基に学校防災マニュアルの改訂を行うよう指導した。 ・土砂災害警戒区域等に立地する県立学校すべてで、避難確保計画（計画様式 3-11）が作成できており、適宜見直しを求めている。 ・避難所に指定されている県立学校すべてで、避難所運営支援計画（計画様式 5）が作成できており、適宜見直しを求めている。 ・UPZ 内に位置する県立学校すべてで、原子力災害発生時の対応マニュアルおよび有事の際の帰宅または生徒引き渡し体制が計画できており、適宜見直しを求めている。 ・学校の危機管理トップセミナーでは、中学生による地域貢献の事例発表があり、参加者は地域人材や防災教育アドバイザーの活用事例について具体的に学ぶことができた。 ・防災教育コーディネーター講習会では、地域と連携した避難所運営支援についての実践発表を受け、各市町教育委員会、各学校の危機管理マニュアルを見直すきっかけとなった。また、講演からは、災害を教訓としながら意思決定・行動選択ができる防災教育を進める参考となった。 ・防災教育では、危機管理局と連携してマイ・タイムライン研修会を開催し、取組の必要性を学校関係者に周知することができた。今後は、モデル地域を設定し授業内容の更新と普及に努めていきたい。 ・NPO 等関係団体が参画する「滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会」において意見交換を行うとともに、同協議会と連携し、県災害ボランティアセンター機動運営訓練を実施した。 ・市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援を行うことによって、災害ボランティア活動の振興と災害時の支援体制の整備を図った。 ・災害ボランティアセンターのコーディネートに必要な基本知識、スキルの習得のため、災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修を開催した。 ・他県の災害ボランティアセンターの対応事例等を踏まえて、中核運営支援者養成研修を実施した。

5年間の
総括および今後の
課題

- ・出前講座、セミナー、研修会等を実施すると同時に、地区防災計画策定支援事業により県内各地区の計画策定支援を行ってきた。また支援を行うアドバイザーの育成も併せて行うことで地域防災力の向上を図ってきた。
- ・原子力災害対策の普及・啓発として、県民向けの出前講座および行政職員向けのモニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修等の各種研修を毎年定期的で開催した。今後も同様の取組を行うとともに、原子力防災ハンドブック等の配布や、ホームページ、テレビ等様々な媒体を活用した関連情報の提供を行っていく。
- ・保育園等への支援を行うとともに、学校教育への支援も行う。教員の授業を支援するため、そのまま授業で使うことができる指導案を作成し、現場を支援する。
- ・防災研修については継続して実施できるよう支援する。研修内容についても、毎年度同じ内容にならないよう新しい内容を盛り込む。
- ・地区防災計画に基づいた訓練を実施し、計画の見直しが継続して実施できるよう、市町に対してアプローチを行う。
- ・浸水リスクの高い区域等における避難計画策定による水災害に対する避難体制の整備や、住民や自主防災組織等への出前講座等により、地域防災力の向上が図られた。
- ・今後も引き続き出前講座等を行い、県民、事業者、国、市町等とより一層連携して水害に強い地域づくりに取り組み、地域防災力の向上を図っていく必要がある。
- ・過去5年間、学校防災教育アドバイザーとの連携率は、令和元年度の77.8%から直近の令和6年度には72.7%とわずかに減少傾向にあるものの、約7割以上の学校は外部専門家と連携して防災教育を行っている。アドバイザーによる専門的知見の導入は、従来の定型的な訓練を質的に向上させ、より実効性の高い防災教育へと進化させる一助となった。各校において専門家との協働による教育・研修が定着したことは、教職員の意識改革と児童生徒の主体的な学びを促進し、学校を核とした地域防災力の着実な向上へと繋がった。
- ・今後の最優先課題は、連携の「深化」と「全校展開」である。
第一に、連携内容をより実践的なフェーズへと移行させる必要がある。具体的には、避難訓練後の「振り返り」におけるアドバイザーの関与を密にし、複合災害や登下校時といった多様な状況を想定した具体的・技術的な助言を仰ぐことで、訓練の形骸化を防ぎ、地域防災の充実を目指していく。
第二に、アドバイザーには、地域の防災士、自主防災組織といった「地域の専門人材」を学校へ繋ぐ「地域防災コーディネーター」としての役割も担っていただけるよう働きかけていく。
第三に、依然として約3割弱の学校でアドバイザーとの連携が図られていない現状は、早急に解消すべき課題である。全ての学校において地域と連携した質の高い防災教育を均一に提供するため、県主催の研修会等を通じた継続的な啓発・指導を強化し、全県的な連携体制の構築による強靱な地域社会の実現を追求していく。

6.1 災害ボランティアの活動支援

取組内容	平時から市町や社会福祉協議会、ボランティア、NPO 等関係機関の連携協力体制を築く。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における環境性能車両の提供に関する協定を株式会社トヨタレンタリース滋賀と締結したことをはじめ、複数の団体や企業と新たな災害時応援協定を締結した。 ・災害時帰宅支援ステーションネットワークとしての協力とポスター等による啓発について連携体制の強化を図った。 ・大規模地震に対応するため、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会各支部と連携し、発災時の初動体制を構築している。 ・応急危険度判定の実施にあたり、応援協力を得るために、災害時応援協定を締結している（公社）滋賀県建築士会と連携し、発災時の初動・連携体制を構築している。 ・土木資機材労力等の提供について、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会とともに水防訓練を実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな団体と災害時応援協定に係る協議・締結を行い、協定に基づく訓練の実施や啓発活動を通じて連携体制の強化を図ってきた。 ・今後も、災害時に実効性がありかつ有効的な協定締結を進めるとともに、既存の協定においては、関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。 ・協定締結団体を対象とした研修会を開催するなど、普段からの顔の見える関係の構築に努める。 ・関係団体と定期的な意見交換や防災訓練等を通じて連携体制の強化を図ることができた。 ・激甚化・頻発化する自然災害に備え、引き続き災害時応援協定締結している団体と定期的に意見交換する等、不断の連携が必要である。

6.2 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化

取組内容	災害時応援協定の新たな締結や見直しによる連携体制強化を図るとともに、関西広域連合の応援協定を活用し、関係団体等との定期的な情報交換を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における環境性能車両の提供に関する協定を株式会社京滋マツダと締結したことをはじめ、複数の団体や企業と新たな災害時応援協定を締結した。 ・災害時帰宅支援ステーションネットワークとしての協力とポスター等による啓発について連携体制の強化を図った。 ・大規模地震に対応するため、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会各支部と連携し、発災時の初動体制を構築している。 ・応急危険度判定の実施にあたり、応援協力を得るために、災害時応援協定を締結している（公社）滋賀県建築士会と連携し、発災時の初動・連携体制を構築している。 ・土木資機材労力等の提供について、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会とともに水防訓練を実施した。
5年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな団体と災害時応援協定に係る協議・締結を行い、協定に基づく訓練の実施や啓発活動を通じて連携体制の強化を図ってきた。 ・今後も、災害時に実効性がありかつ有効的な協定締結を進めるとともに、既存の協定においては、関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。 ・協定締結団体を対象とした研修会を開催するなど、普段からの顔の見える関係の構築に努める。 ・関係団体と定期的な意見交換や防災訓練等を通じて連携体制の強化を図ることができた。 ・激甚化・頻発化する自然災害に備え、引き続き災害時応援協定締結している団体と定期的に意見交換する等、不断の連携が必要である。

【リスクコミュニケーション】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
水害に強い地域づくり事業における避難計画の策定地区数	平成 30 年度 累計 4 地区	令和 6 年度 累計 30 地区	令和 6 年度 累計 31 地区	100%
学校防災教育アドバイザーと連携した教育研修実施学校割合	平成 30 年度 79.8%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 72.7%	0%

63 公共施設等マネジメント

取組内容	<p>「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく取組を進めるとともに、施設の点検・診断、計画的な耐震対策を実施する。</p> <p>また、施設ごとの長寿命化計画等(個別施設計画)を策定し、計画的な取組を推進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定して以降、それに基づき施設マネジメントの取組を進めており、毎年度取組状況の把握を行っている。 ・令和 6 年度は、近江学園の竣工に伴い、前年度と比べると建築物の総延床面積が増加したが、これまでの施設総量の適正化に向けた取組により、目標値を達成している。 ・第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画（平成 28 年度～令和 2 年度）に基づき耐震化を進めた。令和 3 年度以降は、第 6 次地震防災緊急事業五箇年計画（令和 3 年度～令和 7 年度）に基づき、ハード整備を推進している。 ・個別施設計画の策定状況（令和 6 年度末時点） 建築物 418 施設※のうち 412 施設 インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人 38 計画のうち 38 計画 <p>※策定時点は 490 施設、うち 78 施設は廃止・統合等、6 施設は新設・取得</p>
5 年間の総括および今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポ・障スポなどの行政需要に伴う施設整備が進む中、施設評価の結果等に基づく不要な施設の廃止・縮小等に並行して取り組むことにより、目標を堅持することができた。 ・引き続き、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、4 つの対応方針（「良質な性能および安全性の維持・確保」、「施設総量の適正化」、「施設の長寿命化、計画的な更新・改修」、「維持管理の最適化、施設の有効活用」）に基づく施設マネジメントの取組を進めることが必要である。

【老朽化対策】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
県有建築物の総延床面積	平成 26 年度 1,466,940 m ²	令和 7 年度 1,476,693 m ² 以下	令和 6 年度 1,462,525 m ²	-

3 KPI の達成状況について

施策の進行管理のため、KPI の達成状況をとりまとめました。

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
1	行政機能/ 警察・消防 等	危機管理センターにおける研修等の受講者数	平成 28～30 年度 累計 延べ 12,176 人	令和 2～6 年度 累計 延べ 25,000 人	令和 2～6 年度 累計 延べ 27,614 人	100%
2		携帯電話・モバイル等のしらが (メール・LINE) 登録者数	平成 30 年度 59,180 人	令和 2 年度 80,300 人	令和 5 年度 70,805 人 ※R6.2.20 時点の旧 システムの登録者数	55.0%
3		警察署の耐震化率	平成 30 年度 92%	令和 3 年度 100%	令和 3 年度 100%	100%
4		信号機電源付加装置の更新台数	平成 30 年度 累計 101 箇所	令和 6 年度 累計 156 箇所	令和 6 年度 累計 156 箇所	100%
5	住宅・都市	住宅の耐震化率	平成 27 年度 83%	令和 6 年度 93.5%	令和 2 年度 87.5%	42.9%
6		多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成 27 年度 90%	令和 6 年度 95.8%	令和 2 年度 94.6%	79.3%
7		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成 30 年度 89%	令和 2 年度 概ね全棟の耐震化	令和 6 年度 96.4%	-
8		避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成 30 年度 31%	令和 6 年度 概ね全棟の耐震化	令和 6 年度 42.9%	-
9		市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成 30 年度 累計 11.8 km	令和 6 年度 累計 19 km	令和 6 年度 累計 11.8km	0%
10		上水道管路の耐震化率(県管理)	平成 30 年度 35.0%	令和 6 年度 40.5%	令和 6 年度 43.3%	100%
11		各市町等上水道 BCP 策定率	平成 30 年度 30%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 65%	50.0%
12		浄水施設の耐震化率(県管理)	平成 30 年度 0%	令和 6 年度 36%	令和 6 年度 15%	41.7%
13		工業用水道管路の耐震化率	平成 30 年度 12.9%	令和 6 年度 16.1%	令和 6 年度 15.7%	87.5%
14		流域下水道施設の耐震対策工事実施件数(ポンプ場)	平成 30 年度 3 箇所	令和 6 年度 11 箇所	令和 6 年度 10 箇所	87.5%
15	流域下水道施設の耐震対策工事実施件数(処理場)	平成 30 年度 3 棟	令和 6 年度 16 棟	令和 6 年度 13 棟	76.9%	

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
16	保健医療・ 福祉	災害派遣医療チーム (DMAT) チーム数	平成 30 年度 31 チーム	令和 5 年度 34 チーム	令和 6 年度 36 チーム	100%
17		災害医療コーディネータ ー受講率	平成 30 年度 85%	令和 5 年度 100%	令和 6 年度 83.1%	0%
18	交通・物流	生活や未来を支える強 靱な社会インフラの整 備・道路整備延長	平成 28~30 年度 累計 20.5 km	令和 5~8 年度 累計 21.0 km	令和 5~8 年度 累計 14.0km	66.7%
19		緊急輸送道路における 橋梁耐震補強数	平成 30 年度 累計 89 箇所	令和 6 年度 累計 101 箇所	令和 6 年度 累計 103 箇所	100%
20		橋梁長寿命化修繕計 画(橋長 15m以上) に基づく対策実施数	平成 30 年度 累計 162 箇所	令和 6 年度 累計 228 箇所	令和 6 年度 累計 234 箇所	100%
21		集落関連林道の整備 延長	平成 30 年度 24.4km	令和 6 年度 27km	令和 6 年度 25.4 km	38.5%
22	農林水産	農地や農業用施設を 地域共同で維持保全 されている農地面積	令和元年度 35,746ha	令和 6 年度 36,400ha	令和 6 年度 35,205 ha	0%
23		農業集落排水処理施 設の機能診断実施処 理区数	平成 30 年度 27 処理区	令和 6 年度 累計 66 処理区	令和 6 年度 累計 68 処理区	100%
24		ため池ハザードマップの 市町整備箇所数	平成 30 年度 225 箇所	令和 6 年度 累計 480 箇所	令和 6 年度 累計 455 箇所	90.2%
25		事業継続計画 (BCP) の策定を推 進した園芸産地のハウ ス面積	令和 2 年度 0 ha	令和 7 年度 累計 107ha	令和 6 年度 累計 59.57ha	55.7%
26	国土保全 ・土地利用	河川整備 5 か年プラン における河川整備区間 延長	平成 26~30 年度 累計 14.2 km	令和 6~10 年度 累計 12.0 km (R6 目標 :2.1 km)	令和 6 年度 累計 2.1km	100%
27		水害に強い地域づくり 計画の策定・共有、浸 水警戒区域の指定 (重点地区)	平成 30 年度 2 地区	令和 4 年度 20 地区	令和 6 年度 累計 21 地区	100%
28		土砂災害対策施設整 備率	平成 30 年度 21.9%	令和 6 年度 23.5%	令和 6 年度 23.5%	100%
29		民有林における保安林 指定割合	平成 30 年度 36%	令和 2 年度 38%	令和 6 年度 37.1%	55.0%

No		施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
30	国土保全 ・土地利用	対策を講じた山地災害 危険地区の割合	平成 30 年度 61%	令和 6 年度 62.5%	令和 6 年度 63.4%	100%
31		県内におけるニホンジカ の年間捕獲頭数	平成 30 年度 13,103 頭	毎年 各 19,000~13,000 頭 (令和 5 年度目標: 13,000 頭)	令和 6 年度 15,301 頭	100%
32		地籍調査進捗率	令和元年度 12.8%	令和 6 年度 13.6%	令和 6 年度 13.3%	62.5%
33		建設産業魅力アップイ ベント等の開催	平成 30 年度 1 回/年	1 回/年	令和 6 年度 1 回	100%
34	環境	各市町浄化槽台帳シ ステム導入整備率	平成 29 年度 21.1%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 26.3%	7%
35		廃棄物処理施設の耐 震化率	平成 30 年度 89.5%	令和 6 年度 90%	令和 6 年度 89.5%	0%
36		市町の災害廃棄物処 理計画策定率	平成 30 年度 21.1%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 100%	100%
37	リスクコミュ ニケーション	水害に強い地域づくり 事業における避難計画 の策定地区数	平成 30 年度 累計 4 地区	令和 6 年度 累計 30 地区	令和 6 年度 累計 31 地区	100%
38		学校防災教育アドバイ ザーと連携した教育研 修実施学校割合	平成 30 年度 79.8%	令和 6 年度 100%	令和 6 年度 72.7%	0%
39	老朽化 対策	県有建築物の総延床 面積	平成 26 年度 1,466,940 m ²	令和 7 年度 1,476,693 m ² 以下	令和 6 年度 1,462,525 m ³	-